

令和 8 年

第 1 回 定例会 会議録

令和 8 年 2 月 2 6 日開会

令和 8 年 2 月 2 6 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年第 1 回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和 8 年 2 月 2 6 日（木）	1 6 時 0 0 分から 1 7 時 3 0 分まで
開 催 場 所	大多喜町役場 第 4 会議室	
出 席 者	教 育 長 佐久間靖夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 竹山 亮宏 教 育 課 長 浅野 健二 学校教育係主査 小林 行弘	学校教育係主査 中村 正範 保 育 園 係 長 武田真知子 給食センター係長 永嶋 容代 生涯学習課長 渡鍋 佳晋 社会教育係主査 磯野 秀喜 図 書 館 係 長 小倉光太郎 スポーツ振興係長 池田 賢治
欠 席 者		
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第 1 会議録署名委員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 同意第 1 号 大多喜町教育委員会委員の辞職について 議案第 1 号 乳児等通園支援事業認可規則の制定について 議案第 2 号 大多喜町立小学校及び中学校管理規則の一部 を改正する規則の制定について 議案第 3 号 大多喜町小中学校地域健康委員会補助金交付 要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第 4 号 大多喜町史編さん委員会設置要綱を廃止する 要綱の制定について 議案第 5 号 給食費の改定について 議案第 6 号 令和 7 年度大多喜町教育委員会関係予算（3 月補正）について 議案第 7 号 令和 8 年度大多喜町教育委員会関係予算につ いて 4 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	
	☒ 要点記録	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○佐久間教育長により開議宣告：16時00分 2 教育長報告 ○佐久間教育長より令和7年11月14日から令和8年2月26日までの報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○佐久間教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「中村 俊夫」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○佐久間教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 続きまして、日程第3 同意第1号「大多喜町教育委員会委員の辞職について」を議題とします。 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、竹山委員に関する議案となりますので、竹山委員には、ここで退席をお願いします。 本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 小林主査 提案理由を説明。 ○佐久間教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 ○佐久間教育長 質疑はありませんか。 （質疑なしの声あり） ○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから同意第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって同意第1号は、原案のとおり同意することに、決定しました。(竹山委員、入室願います。(竹山委員入室))

つづきまして、議案第1号「乳児等通園支援事業認可規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 武田係長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐久間教育長

質疑はありませんか。

○田邊委員

一般型乳児等通園支援事業と余裕活用型乳児等通園支援事業の違いは何ですか。

○武田係長

一般型乳児等通園支援事業とは、乳児等通園支援事業を実施するために施設を整備して実施する事業で、余裕活用型乳児等通園支援事業は、現在ある施設で定員に満たない部分で実施する事業のことです。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第2号「大多喜町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正

する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 中村主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐久間教育長

質疑はありませんか。

○田邊委員

平日４日確保できれば、新年度の準備は可能なのですか。

○中村主査

平日４日確保できれば対応可能だと思います。

○中村委員

例規の記載の仕方ですが、普通は、土曜日・日曜日の順で記載するのではないのですか。

○中村主査

元々の休日が日曜日で、土曜日は付加された休日なので、日曜日、土曜日としている。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第２号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第２号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第３号「大多喜町小中学校地域健康委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐久間教育長

質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第4号「大多喜町史編さん委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小倉係長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐久間教育長

質疑はありませんか。

○佐川委員

本文中「大多喜町史編さん委員会設置要綱を廃止する要綱は、廃止する」とありますがこの記載は誤りではないですか。

○小倉係長

誤りです。正しくは「大多喜町史編さん委員会設置要綱は、廃止する」となります。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。つづきまして、議案第5号「給食費の改定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 浅野課長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○竹山委員

現在の給食費は、おいくらでしょうか

○浅野課長

小学校が1食300円、中学校が1食330円です。

○田邊委員

給食費については、町で補助していると思いますが、財源は、問題ないのでしょうか。

○浅野課長

問題ありません。

○佐川委員

他市町村へある特別支援学校へ通っている児童生徒への補助額は、どうなっていますか。

○浅野課長

国庫補助金等の他の補助金を受けている方は、その補助金を差し引いた実費相当分を、補助を受けていない方は、実費相当分を補助しています。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。
つづきまして、議案第6号「令和7年度大多喜町教育委員会関係予算（3月補正）
について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めま
す。

○事務局 各担当

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐久間教育長

質疑はありませんか。

○竹山委員

26ページ、教育振興事業（西小）、小学校遠距離通学費補助金と教育振興事
業、中学校遠距離通学費補助金は、補助対象者数の減少となっておりますがどの
くらいの割合で減少しているのか。

○小林主査

準要保護等の該当となった家庭の児童生徒は、ここの支出科目ではなく別の支
出科目から支出されます。該当児童生徒数は、小学校で2名、中学校で5名です。

○佐川委員

29ページ、海洋センター屋外施設管理運営事業、上瀑ふれあいセンター空調設
備改修工事はどのような内容ですか。

○池田係長

現在、会議室と和室に空調設備が設置されていますが、その空調設備が故障した
ため更新するものです。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第 7 号「令和 8 年度大多喜町教育委員会関係予算について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐久間教育長

質疑はありませんか。

○中村委員

133 ページ、教育委員会事務事業、節 12 委託料、地域部活動推進事業委託料 3,488 千円は何ですか。

○池田係長

中学校の土日の部活動の地域展開に係る経費となります。なお、現在、剣道部、卓球部、柔道部が地域展開しており、令和 8 年度はテニス部を地域展開したいと考えています。

○田邊委員

127 ページ、中学校施設管理事業、17 備品購入費はタブレットの経費だと説明があったが、タブレット端末の更新かそれとも、データの更新か

○小林主査

タブレット端末本体の更新になります。

○佐川委員

議案第 5 号で給食費を上げる議案が可決されましたが、令和 8 年度給食費補助金はどのくらい増加しているのか。

○小林主査

小学校で約 4,100 千円、中学校で約 6,200 千円増額となります。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第 7 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程は全て終了しました。令和8年第1回定例会を閉会します。

(17:30 終了)

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者

